

東由利町報

No. 273 昭和53年2月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1・15日発行



畜産

営農メモ

◇飼料の量から質への転換

これまでは牧草の収量を上げること最大の努力を払ってきましたが、近年、飼料や土壌に起因する牛の疾病が全国的に多くなってきたいます。いわゆる「ミネラル病」と呼ばれるものです。

この対策としては、①禾本科（オーチャード等）とマメ科（クローバ等）の割合を七対三にする草地管理。②カリ肥料の施用を抑え、窒素施用量との調節を図る。③十ア当り苦土炭カル一五〇キ、熔リン・苦土重焼リン六〇キを三年ごとに施用し、堆厩肥を積極的に利用する。④人工草地と自然草地を組み合わせた採草を考えてみる。などがあります。

◇家畜の糞尿の有効利用を！

家畜の糞尿は植物に最も有効な成分を含んでいる肥料の一つですので、今一度糞尿の有効利用を考えて、経営の安定に努めるようにしましょう。

（東由利町農業総合指導センター）

No 273

2/1

水田利用再編対策を追って

むずかしいが計画転作を

結論までにはまだ検討が必要

- ◆ 昭和五十三年から始まる水田利用再編対策（水田転作）の各市町村別目標面積は、昨年十一月二十九日の全県助役会議で示され、本町には七十九公頃が配分されました。これは昭和五十二年に比較して四・六倍という厳しいものです。
- ◆ これを受けた町では、十二月末に部落代表者会議を開き各農家に協力を要請、一月末までに個人別の転作計画面積をとりまとめました。

のです。

今回配分された面積は第一期のもので、本町に割り当てられた七十九公頃を原則として昭和五十五年までの三か年間で固定されます。

農産物の自給力向上を目指す 長期計画

水田利用再編対策については各種集会以その内容をお知らせし、協力を要請してきたところですが、これは、米の生産過剰基調の強まりと米以外の食糧農産物の生産が低減していることなどにより、米の需給を均衡させつつ、米以外の農産物の総合的な自給力の向上を図るため、長期の視野に立って昭和五十三年から十年間、計画的に実施していくも

円滑な推進のため 各種補助制度も

水田利用再編対策は、①転作②農協等への水田の預託、③土地改良事業の通年施行の三つの型です。これを円滑に推進するためそれぞれに「奨励補助金」が制度化されています。

奨励補助金の種類には、転作奨励補助金、管理転作奨励補助金、通年施行奨励補助金の三種類があり、そのほか、部落ごとに集団で計画的な転作を行い、その目標を達成した場合には転作率によって、十アール最低七千円、最高二万円の計画加算金もあります（別表を参照）。

なお、管理転作奨励補助金は水田を農協等に預託した農家に

目標未達成者には 厳しいペナルティが

国と県では、転作目標未達成の市町村に対しては未達成面積を次年度の目標面積に加算し、その米換算数量を次年度の買入限度数量から差し引くことになっています。

また、当該年度に新規の自己開田を行った場合には、その二倍の面積を次年度の転作目標に加算し、その米換算数量を買入限度数量から差し引くという厳しいペナルティ（罰則）を打ち出しています。

対策協議会を 設置して対応

町では、十一月二十九日に転作目標面積が配分されたのを受けて、町議会や農業関係団体と数度にわたってその具体的な方向等について協議を重ね、十二月二十三日には、町、議会議員、農業委員、農協役員及び参事、

交付されるものです。

共済組合役員、ほか農業関係団体の代表者によって「東由利町水田利用再編対策協議会（会長「小松町長」）を発足し、推進体制を確立しました。

協議会では、町の基本姿勢や各農家への配分方法等について検討。町ではその結果を受けて「部落単位に農家別基礎水田面積を付して仮配分を行い、部落内の調整を経てから正式に各農家へ配分する」という配分方針を持って「部落代表者会議」にのぞみました。

代表者会議で 部落別面積を配分

部落代表者会議には、部落長、部落共同班長、部落農業共済部長が招集され、十二月二十七日に開発センターで開催されました。

席上、水田利用再編対策の経緯と内容について説明のあと、

水田利用再編対策奨励補助金の種類と額

種 別	基 本 額		計画加算額	
	10アール当り		10アール当り	
	秋田県平均 555kg	東由利町 平均533kg	最 低	最 高
1 転作奨励補助金			10,000	20,000
特定作物 大豆、麦、飼料作物、そば等	62,000	60,000	10,000	20,000
永年性作物果樹・ホップ・アスパラガス	62,000	60,000		
野菜・小豆・たばこ・花卉花 一般作物 木・樹苗・林木・養漁池・農 業生産施設	47,000	45,000	7,000	13,000
2 管理転作奨励補助金			7,000	13,000
転作が行われた場合	47,000	45,000	—	—
休耕の場合	47,000	45,000		
3 土地改良通年施行			10,000	20,000
転作が行われた場合 特定作物転作 一般作物	62,000 47,000	60,000 45,000	7,000	13,000
休耕の場合	47,000	45,000	—	—

明るい暮らし
の 設 計

簡易保険新加入運動

(昭和53年1月1日～3月31日)

簡易保険は、国民の生活の安定と福祉の増進を目的に創設された国営の保険制度であり、その保険料は簡保資金として地元還元融資され、学校や道路の建設などに役立てられています。病気や災害の備え、子どもの教育資金、老後の備えなど豊かな保障ある暮らしと明るく住みよい街づくりのため、簡易保険に加入されるようお勧めします。

主催 郵政省 後援 大蔵省・文部省・自治省 協賛 全国町村会など22団体



転換せまられる稲作経営——水田利用再編対策……さて、この難局をどう克服するか

質疑の応答があり、町は「この対策は米産県秋田にとって、また米単作地として発展してきた本町にとつては誠に遺憾であるが、食糧制度を堅持するためには各農家のご協力をいただかなければならない。今後には複合経営の確立などむずかしい問題があるが、趣旨を十分に理解の上、転作目標面積の達成に協力してほしい」と要請、部落別の転作目標面積を示しました。

① 昭和五十二年の水稲作付け面積および転作面積、通年施行面積、農地転用面積を基礎にして県から配分された目標面積を各部落に仮配分した。

② 通年施行目標面積については、当該年のほ場整備事業が採択され、事業費が確定した後に配分する。

町県民税の申告相談は次の日程で

昭和53年度町県民税の賦課資料となる申告書の記載に関する相談が、次の日程により行われます。

先に各世帯に配布した「申告書の書きかた」を参考に、証明書等を準備し、正しい申告をしましょう。所得税の還付申告、確定申告を受けられる方は、町県民税の申告も同時に行います。

月	日	午前		午後	
		相談	部落等会場	相談	部落等会場
2・15	水	還付申告相談		午前中に同じ	
・16	木	智者鶴	部落会館	向田	部落会館
		泡の沢	〃	荻沢	〃
		地下の沢	〃	黒沢	〃
・17	金	田代・石高	田代福祉館	高戸屋・下小屋・時雨山	田代福祉館
		板戸	部落会館	松柴	部落会館
・18	土	家の下・下小路・宇戸坂・館西	農協玉支所	八日町・五海保・山崎	農協玉支所
・20	月	須郷	部落長宅	大吹川	部落会館
		新沢	部落会館	須郷田	〃
		袖山	〃	館合新田	新田会館
・21	火	確定申告還付申告相談		午前中に同じ	
・22	水	新町・横小路・上通・中通	〃	下通・湯出野・寺田・茂沢・上里	役場
・23	木	小倉・中の沢	小倉会館	午前中に同じ	
		横渡	部落会館	岩館	部落会館
		島	〃	宮の前	〃
・24	金	野田・新処	克雪センター	十二の前・桂台	克雪センター
		蔵	蔵新田会館	蔵新田	部落会館
・25	土	祝沢	祝沢分校		
		黒沢	部落長宅		
		高村	高村分校		
・28	火	確定申告相談		午前中に同じ	
3・1	水	同		同	
・2	木	舟木・畑村・奥ヶ沢	舟木会館	下吹	部落会館
		大琴	部落会館	午前中に同じ	
・3	金	大台	大台分校		
		沼	沼分校		
・6	月	杉森	部落長宅	宿	部落会館
		高屋	部落会館	土場沢	〃
・8	水	三税共同申告相談		午前中に同じ	

※ 申告書は2月上旬に配布します。 申告期限3月15日

③ 転作目標面積の計算は、目標面積÷基礎水田面積×〇・〇六八四一九〇〇一（転作率）

計画転作の具体化は今後

各部落では、町から示めされた部落別の転作目標面積について年末から年始にかけて会合を持ち、配分の部落内調整を行いました。

町ではその状況を一月末までにとりまとめましたが、出かせぎ等で時間的制約もあったためか、町が当初に期待していた計画転作については具体的などこ

目先の利害を乗り越えて

水田利用再編対策の実施によ

ろまで調整が進んでおらず、今後も計画書の提出期限までさらに部落内で調整が進められるものと思われます。

しかし、部落に入ってみると「集団で行う計画転作の実施はむずかしい」という農家の声も多く、各種の奨励補助金の制度等が準備されているにもかかわらず、農家の間に計画転作を敬遠する声があると、この水田利用再編対策の内包する問題の複雑さがうかがえます。

また、転作奨励作目には需給事情に問題のない作目を取り入れ、今後の需要動向に応じ特に大豆、飼料作物等を重点に転作をすすめる、米を基幹とした農作物や畜産物の生産拡大とその定着化を図ることや、転作物の栽培技術の普及などについても具体的な検討を進めています。

混迷を続ける農政の中にあつて、水田利用再編対策はまだマストに帆を張っただけの段階であり、複合経営の具体化が各農家に実現し、安定するにはまだかなりの迂余曲折が予想されますが、いずれにしても、この難局に指導機関、農家とも従来のような「どう乗り切るか」という受け身ではなく、「どう克服するか」という姿勢で対処し、特に、計画転作については目先の利害を乗り越えて、実施の方

成人病予防の徹底を

住吉会館に「予防学級」開設

脳卒中やガン、心臓病などは「成人病」の代表的なものであるが、本町ではこれらのため毎年五十人前後が亡くなっています。特に、脳卒中による死亡率は本庄市由利郡一（昭和五十年年度）という不名誉な記録を保持、その対策が急務とされています。成人病は、働き盛りで家庭的にも社会的にも中堅である四十歳ごろから急激に症状が表われることが多く、本人だけでなく家族にも大きな負担を強いているのが現実です。

町では、今年からこうした成人病予防対策の一環として高血



脳卒中予防対策は町行政の急務……
……（二次検診 蔵会場で）

圧者を主対象に「成人病予防学級」を開催し、脳卒中予防をより濃密に推進することになりました。

これは、脳卒中の危険性が極めて高い高血圧者の予防思想を

が、無関心はもつとよくない……と、専門の立場から具体例をあげたり、チクリと批判を含めてそれぞれの自覚を促しました。

また、保健婦による希望者の血圧測定をはじめ、日常の食生活等、個々に密着した指導や助言も行われ、予防思想が一段と徹底されるものと関係者から期待が寄せられています。

同学級は、三月十日まで計五回にわたって開催される予定で内容も映写による学習や座談会など工夫をこらしています。対象者以外の一般町民の誰もが参加できることになっていますので、より多くの人たちの参加がのぞまれています。

所得税 申告はお早めに 贈与税

昭和五十二年分の「贈与税」の申告と納税は二月一日から、「所得税」の確定申告と納税は二月十六日から、それぞれ受付が始まります。

どちらも申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑します。申告はできるだけ早く済ませるよう心がけましょう。

申告書を書くときには、「確定申告の書き方」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にしてください。もし、わからない点やもっと詳しく知りたいことがありましたら、説明会や税務署などでお尋ねください。

町長日記

○ 昭和五十三年も早や二月を迎えた。今、町政が当面している最大の課題は、水田の再利用の問題である。本町においては不本意ながらも協力の態勢ができたことは、感謝に堪えない。問題は今後の実施の方法である。

食糧の自給率が低いにもかかわらず、主食の米が過剰であるということは外麦、その他に安易に依存し、国民の嗜好の赴くままに放任した結果であって、民族生存の最大の条件である主食は農政だけの問題でなく、生産者と消費者の利害関係だけでもなく、最高次の国政でなければならぬ。

○ 本町の農業施策として、第二次農業構造改善事業がある。五十三年度は、台山に建設予定の二〇〇畝を対象としたライスセンター、営農集団の機械化、タバコ畑二〇畝の開畑がある。

○ 本町唯一の交通のメインルートは国道一〇七号線である。一昨年改良期成同盟会を結成し国県に改良を働きかけてきたが、タイミングがよく五十三年度には予算がつく見通しとなった。延長二八〇〇メートルの工区となる予定だが、関係各位のご協力をお願いしたい。

○ 「歴史は繰り返す」というが、現在の不況は一九三〇年時の不況と構造が似ていると言われている。経済ばかりでなく、社会現象も似ている。不況対策は政策上は限界があるものと思わなければならない。

何もかも政治と行政が解決できるものではなく、企業人が景気をどう見通すか、国民の感覚がどうか等、諸々の要素が景気を左右するものであるから、この見通しは簡単なものではないし、町村財政も難しい時代に入った。

○ 予算編成期にある。税収入は約一億、これで町民の要望に應えるには、国の施策を最大限導入することである。そのためには、町の計画性と予算獲得の努力、受け入れ態勢のタイミングが大切である。いかに小さな行政体であつても、国の政策に直結しなければ現実の行政の発展はみられない。各課ともその感覚で努力をしている。

対策 絡を

「息災であつてほしい……」と願う家族に見送られて、お正月もそこそこに出かせぎ者の大部分はふたたび郷里を後にしました。

懸念される 賃金不払い

――今季こそ、無事故の出かせぎを！――の願いも空しく、労災事故三件、罹病二件、

事業主失踪による賃金不払い一件がすでに発生しています。町出かせぎ係では、業務上の事故防止はもちろんのこと、からだの調子が思わしくない時にはムリをすることなく、早期に医師の診断を受けるように強く呼びかけています。

また、賃金の不払いについては昨今の経済情勢からして、今後も発生することが十分予想されるだけに、憂慮すべき事態が発生した場合には、できるだけ早く出かせぎ係に連絡するようのぞんでいます。

二月には 係が愛知へ

出かせぎ者援護に万全の

憂慮される時には係に連

出かせぎ係は、今季も毎月二十日から月末まで県町村職員互助会東京宿泊所に駐在して、東京および近隣の事業所訪問を行い、事業所側に安全就労に対する協力をお願いするほか、出かせぎ者との情報交換活動を行い、安全就労に期しています。

また、係は二月には愛知県に駐在して関西地区の就労事業所を訪問することになっています。駐在地は次のとおり。

愛知県刈谷市神田町

三丁目四十七番地一

(刈谷駅から徒歩で八分)

愛知季節移動労働者福祉センター(電話 〇五六六―二二四四八八)内 東田利町出張相談所 安倍秋雄

なお、係は三月にはまた東京に駐在して事業所訪問を行います。これまで駐在していた東京宿泊所が改築工事のため次記

に駐在しますので、連絡等はお問い合わせのないように。

東京都台東区上野三丁目十五番十三号 スエヒロビル内
大曲仙北広域福祉センター(電話 〇三―八三四―六二二八―六二二九) 東田利町出張相談所 安倍秋雄

出かせぎ者

短期農業研修

二月十九日に

町では今年も「出かせぎ者短期農業研修会」を二月十九日(日)に、日本都市センター(東京都千代田区平川町二の四の一)で開催します。

この研修会は、町の出かせぎ対策の一環として開催しているもので今年で三回目。毎年百人以上の参加者があり好評を博していたもので、これまでは現地農家の視察研修が主でしたが、今回は農林省の就業構造改善課長を講師に迎え、農業をとりまく国内外の現状と農政の推移、日本農業の展望、地域農業振興の具体化などについての講話を聞くほか、町からの出席者(町長以下関係町職員を予定)との情報交換を行うことになっています。

出かせぎ者には各事業所別に別途文書で通知していますが、東京都下に就労している方はもちろん、近県に就労している方にもぜひ参加されるようのぞまれています。

なお、参加申込みは二月十二日まで町出張相談所で受付けていますので、遅れないよう申込んでください(電話 可)。

年金停止の場合も

現況届は2月15日までに

国民年金の「老齢年金」を受給している方は、毎年一回、年金を受ける条件等に異動がないことを証明した「国民年金受給権者現況届」を二月十五日まで社会保険庁へ提出しなければならぬことになっています。

この現況届は、明治三十九年四月一日以降に生まれた方で、昨年の二月十五日以前から老齢年金を受給しているすべての方に義務づけられており、うっかり忘れてしまうと、引き続いて

老齢年金を受給できなくなる(停止)場合もあるという大事な「届」です。

該当者には、一月中旬に本人あてで直接社会保険庁から「現況届用紙(ハガキ)」が送付されています。

このハガキには、住所や氏名など所要事項を正確に記入した上、役場(住民課)で証明を受けて二十円切手を貼り、遅くとも二月十五日までには投函しなければなりません。

町公民館の図書室は、昭和五十年十二月一日に開館して以来年ごとに利用者が増えており、公民館でもそれに合わせて蔵書内容の充実を図ってきました。

利用が少ない

農業関係図書

それによると、これまでの延べ利用冊数は二千八百四十二冊

利用は全町民の5%だけ

公民館図書 利用状況をまとめる



全町民が公民館図書の高活用を...



表紙のことば

三回目を迎えた「リフォーム教室」は、今年も町公民館の主催で一月二十八日から始まっています。

リフォームとは、「改良する」「見直す」などの意味です。

記入にあたっては、説明書をよく読んで正確さに留意するとともに、用紙を折り曲げたり、

で、その利用割合はおおよそ中学生四〇%、高校生三〇%、小学生十五%、一般十五%になっています。

利用図書の傾向は高校生の場合、「青春の門」(五木寛之著)に圧倒的な人気があったほか、「日本古典文学全集」や「中国文学全集」などが多く利用されています。

中学生では「日本文学全集」が最も利用されているほか、「ヒューマンライフ」などの生活図書にも人気があることに注目されました。

一方、小学生の利用は大部分が「童話」であり、一般の場合は傾向化されていないが比較的「全集もの」の利用が多い、という結果がでています。

また、農業関係図書も相当数準備されていますが、ほとんど

利用されていない状況でした。

最高利用は 桂台の佐藤さん

個人別の利用状況は、桂台の佐藤照子さん(本荘高校下郷分校)の九十四冊を最高に、宮の前の大日向サチ子さん(同)六十八冊、新町の畠山通恵さん(東中)五十九冊の順でした。

しかし、借り出しせず図書室で利用している方も相当あるというものの、全体の利用人口は三百七十人前後であり、全町民のわずか五%にすぎない状態です。

公民館では、企業内への貸し出しやグループへの貸し出しも準備しており、全町民が気軽に高利用されるようにのぞんでいます。

町民のひろば



この欄は町民のみなさんのものです。ご意見や話題、写真などを提供してください。
なお、本紙にあなたの写っている写真があれば差し上げます。(広報係)

「おはよう圃場」に優良賞

着実に歩み続ける農近ゼミ

農業近代化ゼミナール（農近ゼミ）の一年間の研修活動や生産活動の成果を発表し合い、農業青少年の研究と討議の場として年々盛んになっている「秋田県農業近代化ゼミナールプロジェクト発表」は、今年も一月十八・十九の両日秋田市仁井田の県農業技術総合研修センターで行われました。



喜びの農近ゼミ代表者たち

この大会は十四回目を迎えるもので、今年は全県各地区からの代表が「プロジェクト発表」の部に十二名、「意見発表」の部に十一名が参加し、日頃の活動の成果や意見を発表しました。本荘市由利郡からは先の市郡大会で優秀賞を受賞した本町農近ゼミ（金子拓雄会長）がプロジェクト発表の部に参加、活動内容を小野勝徳君（上里）が代表して発表、堂々優良賞に輝きました。

農近ゼミは、農業の技術と知識を高め、仲間づくりの輪を広げようという主旨で組織されたもので、現在会員は三十二名。昭和五十一年は十のの実習圃で大豆を栽培、また昨年は「おはよう圃場」と名づけた実習圃でスイカ栽培を行うなど

ど着実なあゆみが続けており、その活動は県内でも注目をあびています。

発表は、この結成からの経緯をまとめたもので、特に「おはよう圃場」については、栽培技術の習得だけでなく、農産物の流通についても学ぶことができ、こうした畑作物の栽培経験によって水田転作を積極的に受けとめるようになったとむすんでいます。

金子会長は「今回の受賞にござることなく、これからも仲間づくりを中軸にみんなが気軽に参加でき、学習できるようなゼミナールにしてゆきたい」と、今回の受賞の喜びを語っています。

防火利水の確保は部落で

暖冬とは言いがたも、雪はじりじりと増えています。部落内にある消火栓や防火水槽などの防火利水は大丈夫ですか。積雪や除雪で埋まっているようなところはありますか。

麻雀大会 優勝は佐々木さん

五回目を迎えた町麻雀大会（町麻雀連盟主催）は、今年も一月十六日に町内の愛好者三十六名が参加して、朋楽荘で行われました。

午前十時から約五時間にわたって白熱した試合を展開した結果、中通の佐々木忠夫さんが優勝しました。

奴きぐら

佐藤 松吉さん
(自然木工芸)



好きだから——今回は須郷田の佐藤松吉さんを探ねてみた。

佐藤さんは、「自然木の床飾り」を作って余暇を楽しんでいる人のひとり、これは自然木の流木などに一定の主張を持たせて枝を落とし、ヤスリで磨きをかけて完成させ、床の間などの飾りにするもの。

「今から十年ほど前、川で見つけてきた自然木を磨いてみたら、想像以上によくできあがった……」のが、キツカケとか。

その後、川だけでなく、いろいろなところから自然木を見つけて出し、これまでに大小合わせて五〇個ほど作っているが、親戚や知人に譲ってしまったものもあり、今では半分くらいしか残っていないとのこと。

最近ではこうした種類の飾り物も商業ベースにのり、機械で加工されたものも多くあるが、佐藤さんの場合は水洗いからヤスリで磨いて完成させるまで、すべての工程を手作業で丁寧に時間をかけて作るもので、大きいものだと完成するまでに一か月以上もかかるという。

それだけに木目の美しさなどは抜群であり、何よりも作った人の暖かい魂が宿っていると云えよう。

「……だいたいのところまで完成させ、始めてでき具合をながめる時の気持ちは何とも言えない……」と、そばにあった最近の力作を手に語ってくれた。

慶弔

12月21日～1月20日



○誕生 おめでと



○結婚 おしあわせに

遠藤 孝行 宿 実 長男
小野 久美子 須郷田 久賢 三女
嶽石 やちよ 五海保 文弥 長女
小野 正俊 須郷田 金蔵 二男

冬の道は

百面相です
安全運転を!

火の悪魔

心のすきをねらってる
(住吉小 六年 長谷山 一直君の作品)

東由利町報

No. 274 昭和53年2月15日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1・15日発行



営農メモ

◆農業生産施設等の雪害防止を

少ないと言われましたが、雪の量は平年並みになっています。これ以上の降雪をみますと農業生産施設等の雪害が心配されます。特に、パイプハウスは横からの圧迫には大変弱いものですので、周囲の除雪はできるだけこまめに行いましょう。

また、農作業場や畜舎などの非住家も一般住家に比べると、雪には弱いものです。屋根の積雪は七〇センチで危険とされていますが、老朽化している場合にはこれ以下でも倒壊することがありますので、雪降ろしは早めに行いましょう。

◆果樹の枝折れに注意

積雪が多くなつて、最も雪害を受けやすいのが果樹です。

果樹の場合、こまめに見回りをするのが肝要で、枝の雪を払い落とすことはもちろん、雪にうもれた枝を発見した時には掘り出すなどして、可能な限り枝折れの防止に努めることが必要です。そのほか下雪を踏み固めることによって樹幹を保護することも大切です。

(東由利町農業総合指導センター)

No 274

2 / 15

だが内包する問題も

町農業総合指導センターなどの主催で毎年行われている「畜産講話会」が、今年も二月三日に百六十名余の畜産農家を集めて有鄰館で行われました。飼養頭数が年ごとに増加し、多頭化が進んでいる中で、それに伴っての問題も多く、参加者たちは講話に深く聞き入っていました。今号ではこの「講話会」の中から、町の畜産——肉用牛飼養の問題点等にスポットをあててみました。

高まる農家の熱意

低迷を続ける農政——しかも昭和五十三年度からは水田利用再編対策によって水田転作を実施しなければならぬという厳しい情勢の中にあつて、農家所得の向上を図るためには畜産の拡大に期待するところが大きいのが現実です。

本町における肉用牛飼養頭数の増加は近年目ざましく、下表に見るように、ここ五年間で六百七十八頭増えています。これに対して、飼養農家数の増加はわずか二十四戸であり、全体的に多頭化経営がすすんでいます。水田転作によって稲作経営が

頭打ちにされる現実にあつて、農家の畜産に対する熱意と期待はますます高まり、この傾向は今後も一層すすむものと思われる。

しかし、多頭化には飼料基盤の確保や病気の多発、畜舎の衛生管理などの問題も現実にあ

られており、今後の大きな課題になっていきます。

急がれる粗飼料基盤の充実

特に、粗飼料基盤の確保は、町全体の既存の草地面積に対して飼養頭数は限界にありますので、新規の草地

肉用飼養頭数・農家数の推移

年次	肉用牛	
	農家数	頭数
48	506 ^戸	990 ^頭
49	507	1,106
50	522	1,350
51	528	1,483
52	530	1,668

で、新規の草地造成を推進するほか、能力が低下した草地の再生による能力アップ、稲ワラや良質原野草の高度利用など総合的な粗飼料の確保が必要となつていきます。

町では、昭和五十二年度においては草地造成七・五割、草地更新二六割を緊急粗飼料増産対策事業と団体営草地造成事業で行ったほか、個人施行の草地造成に助成するなどして、粗飼

肉用牛経営

飼養技術が決め手の多頭化経営

昭和五十三年度では、このほか若林放牧場の草地更新や先進地優良素牛の導入（五十頭）、優良牛保留対策なども計画しており、畜産振興の全般にわたり約二千七百万円の予算（案）を見込んでいます。

53年度は畜産振興に二千七百万円を

畜産関係融資資金一覧表

資金名	貸付対象	貸付の相手方	貸付利率 (1)内は優遇期間	償還期間 (1)内は優遇期間	貸付限度額	摘要
総合施設資金	畜舎・サイロ等	個人(おおむね40歳未満)	年5.0(4.5)%	25年以内(10年以内)	1,800万円	
振興山村過疎地域経営改善資金	畜舎・家畜購入等	〃	5.0(4.5)%	15%(3%)	400	機械10年償還2年据置
畜産経営拡大資金	〃	〃	5.5	15%(3%)	500	
農業改良資金	飼料作物の機械施設	〃	無利子	7%(1%)	別定	
農業近代化資金	畜舎・家畜購入等	〃	6.0	畜舎12%(3%) 購入7%(2%)	600	
農業振興対策資金	田園畜舎	〃	3.0	7%(1%)	200	
畜産振興資金	養豚・養鶏	〃	5.5	5%(2%)	300	

家族そろって加入を

◆市町村交通災害共済◆

交通事故防止のため、国や県、市町村では多くの経費をかけて安全施設の整備を急いでいますが、自動車の急増、スピード化により、交通事故によるいたましいニュースが毎日のように報じられ、私たちの日常生活に暗い影を落としています。

そこで、県内の67市町村民がお互いに手をむすび、交通事故の被災者を救済し、明るい生活を守ろうというのが、この「秋田県市町村交通災害共済組合」制度です。

共済掛金は一人年300円で、万一、事故にあった場合の共済金は最低12,000円、最高(死亡時)100万円が給付されます。

共済期間は4月1日から来年3月31日までで、現在、加入申込みを受付けています(2月1月～3月31日)。各部落に戸別の申込み用紙を配布してありますので、あなたの家庭でも、ぜひ家族全員が加入されるようお勧めします。

なお、詳しくは役場(保険衛生係)でお尋ねください。

春先は火災の多発期

28日から全国火災予防運動

二月、三月は一年中でもっとも火災の多い季節——とくに、本町においては積雪もあり、万一出火した場合には大惨事になりかねません。

二月二十八日から「春の全国火災予防運動」が始まります。昨年の生活文化祭消防防災展から、優秀作品を一部紹介しますので、お互いに今一度、防火に

対して目と心をしっかり向けましょう。

「ボツ。メラメラメラ」と、火がきゆうにまいたがりました。声を出すひまありません。私は、ぼうぼうともえている火を

見つめて立っているだけでした。用をしていた母が、おどろいて走ってきました。そして、またすぐもどってふとんをもってきて、パツパツかぶせました。火は消えました。

私は、泣きたい気持ちになりました。母も祖母も、なにもいりませんでした。何もいわれなかったことが、かえって私の気持ちを重くしました。そして「ぜったい火のいたずらはしないぞ!」という、ちかみみたいな気持ちを持ちました。

あのとき、家の人がだれもいなかったらどうなったことでしょうか。いまの家には入っていられたかったんだなあ——と、古い木の柱のふしをたしかめながら、いつもそう思います。この家は、古い歴史のきざまれた家なのです。

母はいつも、「火があぶないときは、そばにあるふとんやきものなどをかぶせるように」と言います。

私の家では、居間はまきストーブ、ふろはまきぶろとまきをつかっているものが多いので、とくに火には注意しています。冬には、夜おそくまでおきていたりすると、母はときどきおきてストーブに手をあてて、ねつがある、またおきてみています。そのくらい注意しないと、心配でねていられないといひます。

私たちの周囲には、本当にもえやすくて、火事になりやすい道具がたくさんあります。不注意にすると、どんなもえやすいまいそんなものばかりです。母は、道具にあまりなれっこになると、必ず大事になるから、く

火事

蔵小五年 佐藤 幸子さん

新聞やテレビなどで「火事」ということばを聞くと、私はいつも、あの小さいときのことを思い出し、いやになります。

私の家では、「火の素」といってオガクズに石油をしみ込ませたのをつかっていた。私が五歳のときです。ミルクかんに入っていたオガクズをいじって遊んでいました。そのとき、ちよっと木をとろうと動かしただけで、オガクズについてしまいました。

「ボツ。メラメラメラ」と、火がきゆうにまいたがりました。声を出すひまありません。私は、ぼうぼうともえている火を

見つめて立っているだけでした。用をしていた母が、おどろいて走ってきました。そして、またすぐもどってふとんをもってきて、パツパツかぶせました。火は消えました。

私は、泣きたい気持ちになりました。母も祖母も、なにもいりませんでした。何もいわれなかったことが、かえって私の気持ちを重くしました。そして「ぜったい火のいたずらはしないぞ!」という、ちかみみたいな気持ちを持ちました。

あのとき、家の人がだれもいなかったらどうなったことでしょうか。いまの家には入っていられたかったんだなあ——と、古い木の柱のふしをたしかめながら、いつもそう思います。この家は、古い歴史のきざまれた家なのです。

母はいつも、「火があぶないときは、そばにあるふとんやきものなどをかぶせるように」と言います。

私の家では、居間はまきストーブ、ふろはまきぶろとまきをつかっているものが多いので、とくに火には注意しています。冬には、夜おそくまでおきていたりすると、母はときどきおきてストーブに手をあてて、ねつがある、またおきてみています。そのくらい注意しないと、心配でねていられないといひます。

私たちの周囲には、本当にもえやすくて、火事になりやすい道具がたくさんあります。不注意にすると、どんなもえやすいまいそんなものばかりです。母は、道具にあまりなれっこになると、必ず大事になるから、く

母はいつも、「火があぶないときは、そばにあるふとんやきものなどをかぶせるように」と言います。

私たちの周囲には、本当にもえやすくて、火事になりやすい道具がたくさんあります。不注意にすると、どんなもえやすいまいそんなものばかりです。母は、道具にあまりなれっこになると、必ず大事になるから、く



期待される肉用牛経営……だが内包する問題も多い

多頭化するむ

一方、粗飼料基盤の確保と同時に多頭化経営に伴う大きな問題は、病気の発生です。

これは、畜舎施設の整備とも関連することであり、カゼや仔牛の下痢症などのように伝染する病気の発生は、衛生管理の仕方によっても思わぬ大きな事故になることもあります。病気の発生は、衛生管理の仕方によっても思わぬ大きな事故になることもあります。病気の発生は、衛生管理の仕方によっても思わぬ大きな事故になることもあります。

師の手だけに頼るのではなく、ふだんからの予防管理こそが大切なのです。

また、最近目立っている病気に牛伝染性鼻気管炎（IBR）があります。これの病原体はウイルスであり、感染された牛を移送することによって発生する「カゼ」で、現在、町では繁殖障害検査時と市場出荷一か月前に予防注射を行っています。しかし、無関心な農家もあり、まだ全町に徹底していない状態で、今後の課題になっています。

多頭化によって一頭一頭への管理の目は薄れがちになります。健康な経営を維持していくためには、畜舎施設の整備と

制度資金も高度利用を

これからの増強しようと計画している方にとっては、拡大資金の確保も大きな問題です。

自己資金だけで足りない場合には、融資制度の利用を考えなければなりません。畜産関係については、別表のように各種の低利な融資制度がありますので、それぞれの経営内容、計画内容にあわせて、高度に利用されるのがよいとされています。詳しくは役場（産業経済課）にご相談ください。

れぐれも注意するようにとうるさいほどいいます。

まだ近所で火事をみたことはありませんが、遠くの火事のことき、空が真赤になって、私の家の方まで火の粉が飛んできまし

一滴

先日、本荘の大橋交差点で遇ったことである。

酒田方向からの大型牽引車が、黄色の信号をムリに一〇七号線に右折してきた。しかし、吹雪で道路が凍結していたこともあって曲りきることができず、右折（秋田方向へ）するべく一〇七号線で信号待ちをしていた自動車の前で止まっていた。すかさず最前にいた小型乗用車のサンダラの男が大型車の運転台にのぼり運転手を引きずり降ろそうとした。進行を阻まれたことに対する抗議だったのだろうか、見ていてあと味の悪い思いをしたのは私一人ではないはず。

雪の多いわが町では、除雪は各家庭の苦勞の種。特に家屋の密集しているところでは、役場で再三お願いしているにもかかわらず、路上に雪を出す者が多く、道路条件を悪くしているという行為に「バカヤロー」などの罵声を投げるドライバーも少なくない。

雪は、そこに住む人々を閉鎖的にしている——と言った人もあるが、この季節はどうして皆こうピリピリしているのだろうか。たまには自分自身をふり返ってみる時間を持ちたいもの。

農業所得標準決まる

昭和53年度の所得税、町・県民税、国民健康保険税の課税の根拠となる「昭和52年分農業所得標準」が決まりました。
普通田および普通畑の所得標準は次のとおり。

昭和52年 農業所得標準表

① 普通田

標準区分	10a 当り平均収量	10 a 当り 適用 所得	
		整 理 田	未 整 理 田
A	560 kg 以上	119,700 ^円	121,500 ^円
B	520kg ~ 559kg	114,300	116,100
C	480kg ~ 519kg	106,900	108,500
D	440kg ~ 479kg	97,800	99,200
E	380kg ~ 439kg	81,000	82,200
F	379 kg 以下	60,100	61,000

② 普通畑 10a 当り.....27,900円

この表によって計算された収入額から、生産資材等の控除や農業専従者控除、各種保険料控除等の所得控除がなされたあとの純農業所得が、所得税、町・県民税、国民健康保険税の課税標準（課税根拠）になります。

道路に雪を出さないで!!

雪の量はじりじり増えていきます。道路の除雪に関しては、町民の皆さんのご協力をお願いしているところですが、せっかく除雪した雪や敷地内の雪を道路に出している方があり、役場にも苦情の問い合わせが相次いでいます。

こうした自己中心の行為は、円滑な交通の流れを阻害するばかりでなく、交通事故を誘発する恐れが多分にあります。道路に雪を出すことは絶対やめてください。

また、屋根の雪が道路に落ちるような構造の建物のある方は



表紙のことば

町建設技能組合青年部（部員四十六名、工藤保春部長）では、今年も二月九日に町内の各小学校とみどり・永慶岡保育園を対象に、小破修理の奉仕作業を行いました。

道路に雪が落ちた時には、個々の責任において速急に除雪してください。

なお、夜間道路上に駐車している方もまだまだあり、オペレ

同青年部では、一昨年からこの時期にこの奉仕を行って来ているので、当日は出かせぎ等に行かず残っている十八人の部員が参加、各小学校に二、三人ずつ別れて校舎や備品などの修理に汗を流しました。午前八時から始まった作業は手ぎわよくすすめられ、どの学校もお昼までには終了し、午後からは両保育園で二班に別れて作業を行いました。（写真は老方小学校で）

ーターが除雪に大変苦労しています。道路への駐車はお互いに注意し合い、慎しみ合いたしう。

賃金未払い問題で

大宮監督署へ

秋田県出稼互助会東京連絡所（千代田区平河町）で、出稼相談員の事務打合せ会議に出席。午後、賃金未払い解決のため宇佐美県出稼互助会東京連絡所長とともに、大宮労働基準監督署へ。

関口署長、一倉第一課長に合意未払い賃金の確認と関係書類の作成について打ち合わせをする。事業主失踪のため、元請業者に立替払いをしてもらう（建設業法―請負業者の監督責任）ことで、行政指導していただくことにした。本町からの関係出かせぎ者は五人。

一月二十三日



中谷工業(有)のみなさん

奈良建設中谷工業(有)

技能資格で活躍している人も

神奈川県大和市の奈良建設中谷工業(有)では、荘野徳一郎さん（下小路）をリーダーに十人が働いている。

仕事は道路の歩道整備と擁壁工事であるが、危険な点もなく全員元気であった。リーダーの荘野さんから、毎日のグループの役割や作業名、残業時間等を記載し、現場責任者の確認印のある野帳を見せていただいた。貴重な心がけであり、他のグループの方にもお薦めしたい。

また、グループ員の一人遠藤儀一さんは、

昨年八月に町が実施した技能講習会で型枠支保工組立等作業主任者の資格を取得しており、その資格を生かして横浜の建設現場に派遣され、活躍しているとのこと。

一月二十五日

矢島鉄筋工業(株)

みんなまじめと好評

東京都墨田区の矢島鉄筋工業(株)を訪問する。

ここでは、遠藤富富さん（五海保）をリーダーに七人が働いている。代表取締役の矢島重一氏と合意安全就労に対する配慮

大東建設

事故防止と健康管理に助言

神奈川県平塚市の大東建設では、佐藤順治さん（下小屋）をリーダーに十八人が働いている。作業現場が三箇所に分かれており、それぞれの現場を見せてい

大東建設で働くみなさん



ただき、安全就労への配慮を事業主に要請。

夜に全員そろったところで懇談する。カゼで休んでいる方が一人、足を負傷して（労災）入

大きい事業所間の景気差

出かせぎ事業所訪問日記から

望まれる健康管理と事故防止

院している方が一人あったので、事故防止と健康管理には十分注意するよう助言する。

また、入院している方を病院に見舞い、出稼互助会の見舞金申請について話をし帰る。

一月二十六日

双葉電子工業(株)

出かせぎ初採用で

十三人が就労

千葉県茂原市の双葉電子工業(株)には、木島忠一さん(黒沢)をリーダーに十三人が就労している。

この会社は、季節臨時工の採用は今年が初めてであり、採用にあたっては工場長と人事部長が来町し、現地選考会を開いていただいた。

会社の会議室で全員と懇談したところ、(1)週休二日制なので四月十五日までの就労では、雇用保険受給のための稼働日数が

出かせぎ者の正常な雇用関係の堅持や事業所側への安全就労に対する要請、就労状況についての情報交換などの援護活動のため、一月下旬に上京した町出

足りないのを考慮してほしい。

(2)通勤のための自家用車使用の許可と燃料費を支給してもらいたい。の要望があり、会社側に要請したところ、(1)は休日出勤等により、十一日の稼働を確保する。(2)は会社の方針で、一般社員は交通事故防止の立場から乗合バス等を利用させているので、認められない。との回答があり、全員了承してくれた。

一月二十七日

由田建設

全員元気で

心配はない

由田建設(神奈川県横浜市)には、横山勝雄さん(泡の瀬)をリーダーに六人が就労している。

飯島作業所で湯上谷事務主任から、事業所および作業内容の説明を受け、パイパス工事現場に案内していただく。

昼休みに横山さんをはじめ、全員と懇談する。毎年就労している事業所でもあり、心配はないとのこと。全員元気。

一月二十六日

石井建設(有)

十六人が元気に

神奈川県足柄上郡の石井建設(有)では、長谷山武美さん(地下

稼ぎ対策係は十日間にわたって都内と近隣の事業所訪問等を行い喜ばれました。

訪問したのは十四事業所で、構造的といわれる不況は出かせ

石井建設(有)で働くみなさん



久保田鉄工(株) 残業は40% 50時間を確保

茨城県筑波郡谷和原村の久保田鉄工(株)には、畠山与一さん(地下の沢)と小松芳久さん(高戸屋)が就労している。

農業用トラクターの製造組立工場で、勤務課長に合い会社の概要説明を受け、安全就労をお願いする。

今年が生産の調整が行われており、季節臨時工も全部で九人だけだが、残業は毎月四十〜五十時間確保されているとのこと。会議室で二人と懇談したが、職場は危険なことではなく、寮も3DKを与えられており、元気に働いているとのことであった。

一月三十日

ディーゼル機器(株)

東松山工場

火災と雪が一番心配

ディーゼル機器(株)東松山工場(埼玉県東松山市)には、鈴木国義さん(大琴)をリーダーに二十五人が就労している。本町からの出かせぎでは一番大きいグループである。

大井勤務課長に合い安全就労を要請する。

ディーゼル機器(株)

東松山工場のみなさん



には、渡辺俊悦さん(田代)をリーダーに十二人が就労し、一般土木工事に従事している。

永井代表取締役の案内で、下水工事現場と道路工事現場の二箇所を訪ねる。年度末の工期も近づいているので忙しくなっているとのこと。

一人がカゼのため郷里に帰省中であるほかは、全員元気に就労。二月十九日の「出かせぎ者短期農業研修」には、全員出席する予定で楽しみにしているとのことであった。

一月三十一日

賃金未払い

が解決

大宮労働基準監督署の一倉第一課長に、賃金未払いの件で電話をする。元請業者との話し合いの結果、同業者が立替払いすることで解決したとのこと。賃金の受領は、二月に同監督署で安倍出稼相談員が立ち合いの上で行うことにする。

二月一日

事故防止に万全を

出稼ぎ対策係から今年には業務上の事故が多く、一月末までに五件発生しており、特に、本人の不注意によるものが多いとの報告がありました。お互いに声をかけあつて事故を未然に防止しましょう。

永井興業(株)

短期農業研修を

全員楽しみに

永井興業(株) (埼玉県大宮市)



町の概要	
人口総数	6,519人
うち男	3,192人
うち女	3,327人
世帯数	1,480戸
面積	148.51km ²
(53. 2. 1)	

紙芝居で事故防止訴える

住吉小で「交通安全のつどい」



盛会だった「交通安全のつどい」

一月二十七日、住吉小学校では全校児童のほかおかあさんたちや先生方が参加して、交通安全のつどいが開かれました。これは、「地域や各家庭の交通安全意識の高揚」を目ざして同校交通安全母の会（佐藤良子会長）が主催したもので、「つどい」は開会式のと、本荘警察署交通係のおじさんから冬期間の交通事故防止についての講話や、交通巡視員のおねえさんたちの交通安全についてのお話があり、子どもたちは熱心に聞き入っていました。

つづいて、おかあさんの代表二人と児童代表一人の交通安全に対する意見発表が行われ、特に児童代表の長谷山一真君（六年）は、「……運転者も歩行者も、交通安全と道徳と交通安全ルールを……」

つかり心に刻み込んで、無謀な運転や無茶な歩行、飛び出しなどをしない責任のある行動をすれば、交通事故は防止できるはず……」と、訴えました。最後に、冬休み期間中に各部落で、子どもたちとおかあさんがいっしょになって作った交通安全の紙芝居や紙人形を発表し合い、内容も「ぼくとボール」などのタイトルで、子どもたちの日常生活にありそうなものを題材とし、絵や語りでお互いの交通安全意識を確かめ、盛会に終了しました。

同母の会は、これまでも「交通安全マット」や「交通安全のれん」などで、事故防止のキャンペーンを展開しており、今回の「つどい」もその一環として行われたものです。

「学力の地域差」を解消

佐藤教諭の論文第三席に



佐藤新一 教諭

旺文社主催（文部省・総理府後援）の昭和五十二年全学芸コンクール研究論文――社会人の部――で、東田利中学校の佐藤新一教諭の研究論文「子どもの可能性をへき地教育に求めて」が、第三席に入賞、学芸奨励賞に輝きました。

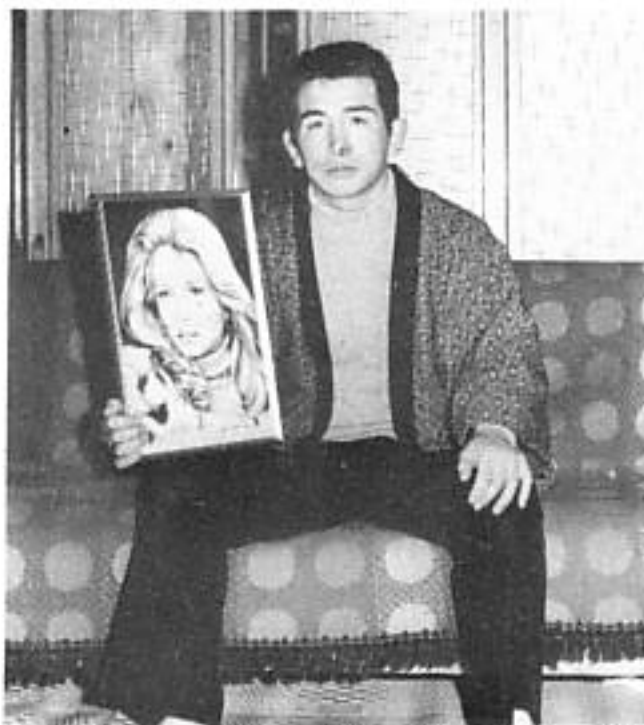
一般に「子どもの可能性は、都市部であろうとへき地であろうと変わりはない」と考えられますが、現実には「学力の地域差」が現われています。佐藤教諭の論文は「それはなぜか」ということについて研究、実践したもので、過疎化の中で教育にとり組む教師の姿勢を第一にあげ、次のような仮説をたて①都市部に比べて、へき地ではキメ

細かい指導の手を伸ばす必要がある。②子どもの主体性を伸ばすための学習指導法は、もつと子どもの立場に立つべきだ。――さらにこれを、(イ)都市部とへき地の違いは個人学習・中でも家庭学習にある。(ロ)教室学習では、主体的に学習をするため一応の目安になる学習計画を子どもたちの手でたてさせる。と具体化し、専門の「国語」において基本的なパターンへと実践をすすめたもので、特に、一人一人の子どもの父母は「学級の父母」「学校の父母」として、学習の場に参加してもらい、教室学習と家庭学習を人間関係を軸に一体化させることによって、

「学力の地域差」を解消しようとしてきた点に注目されています。論文は、四百字詰原稿用紙三十二枚にもおよぶもので、へき地における学習サイクルを確立した貴重な実践研究として賞賛されています。

冬の道路は
「百面相」です 安全運転を！

ねむいから 大庭幸夫さん (絵画・イラスト)



「友だちや知人のところへ行った時に、自分の描いた絵が飾られてあるのを見るとうれいもんですよ」と語るのは、舟木の大庭幸夫さん。大庭さんは、絵画やイラストを趣味にしている人のひとりであり、始めてから八年になるという。高校の受験勉強をしていたころ、学習の間に気分転換にカレンダーの絵をまねて描いたところ思ったよりよくでき、誉められたりしたのがそのきっかけとか。

高校では美術同好会に所属して油絵を学んだほか、独学でえんぴつ画にも取り組み、近年はもっぱらイラストが多く、ポスターや文集の表紙などのイラストを頼まれることも多々あるという。町生活文化祭にも高校時代から出品しており、町内には大庭さんの絵画について知る人も多い。描き始めて思うように筆が動くと夜通しで続けたこともあり、これまでに描いた数は百点にものぼるが、譲ったり贈ったりして、現在手もとにあるのはたった一点だけのこと。自分には風景画より、人物画が好きだ。風景画は単に自然の一コマにすぎないが、人物画は毎日違ったものを語りかけてくれる」と、絵画のおもしろさを語ってくれた。